

令和7年度第2回古賀市子ども・子育て会議 議事録

|           |                          |                                                                                          |    |
|-----------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 開催日時      | 令和7年8月26日（火） 14:00～16:00 |                                                                                          |    |
| 開催場所      | サンコスモ古賀<br>203・204会議室    | 公開の可否                                                                                    | 可  |
| 事務局       | 保健福祉部子ども家庭センター           | 傍聴者数                                                                                     | 0名 |
| 公開しなかった理由 |                          |                                                                                          |    |
| 出席者       | 委 員                      | 森保之会長、阪木啓二委員、上野加佳委員、伊豆剛直委員、伊藤啓一委員、江口裕規委員、村山公之委員、梯裕子委員、末次威生委員、小川真理子委員、倉掛小竹委員、牧幸子委員、石田愛美委員 |    |
|           | 事務局                      | 宮上保健福祉部長、澤木子ども家庭センター課長、岩熊参事補佐兼子ども家庭係長、村松参事補佐兼保育・手当係長、石丸参事補佐兼子育て支援係長、ほか2名                 |    |
| 議 題       |                          | ・報告事項：子ども・子育て会議委員の交代について<br>・審議事項：第2期古賀市子ども・子育て支援事業計画に係る令和6年度施策の取り組み状況について               |    |
| 配布資料      |                          | ・資料1 古賀市子ども・子育て会議委員の交代について<br>・資料2 第2期古賀市子ども・子育て支援事業計画に係る令和6年度施策の取り組み状況について<br>・参考資料     |    |

○次第

1. 開会あいさつ
2. 報告事項 ・古賀市子ども・子育て会議委員の交代について
3. 審議事項 ・第2期古賀市子ども・子育て支援事業計画に係る令和6年度施策の取り組み状況について
4. その他
5. 閉会あいさつ

## 令和7年度第2回古賀市子ども・子育て会議（会議概要）

### 1. 開会あいさつ

### 2. 報告：古賀市子ども・子育て会議委員の交代について

事務局）谷口和也委員の転任に伴い、伊藤啓一委員に交代。任期は前任者の残存期間である令和8年3月31日まで。

### 3. 審議：第2期古賀市子ども・子育て支援事業計画に係る令和6年度施策の取り組み状況について 会長）審議は基本目標1から5までであるため、基本目標ごとに区切って審議していく。

#### 基本目標1

事務局より説明

質疑・意見など

委員）基本目標1-2-4「学校運営事業」に関して、外国籍の子どもたちについて、文化の違いなどで学校に行きたがらない子どもたちもいる中で、まちづくり推進課と学校が連携できた点は良かったと思う。また、基本目標1-3-10「文化芸術振興事業」に関して、資料中にアウトソーシングを検討とあるが、具体的な展望はあるか。

事務局）現在職員がそれぞれ企画等諸々の事務から事業実施まで行っているところだが、それをすべて一括して行うことのできる事業者への委託を検討している。事業の目的を達成できることが委託先選定の基準となる。

委員）委託先は市民団体ではなく、事業者に限定されるものであるのか。

事務局）所管課に確認はしていないが、委託先については、事業目的が達成できるのであれば、委託先として市民団体も対象になると思われる。

委員）基本目標1-3-9「読書活動促進事業」に関して、令和5年度に古賀北中学校が文部科学省子どもの読書活動の優秀実践校の表彰を受けた。令和7年度は古賀中学校と千鳥小学校が同じく受賞した。小・中学校は読書活動について積極的に取り組んでいるので、読書活動促進事業に関して、学校図書館と関連した利活用も考えていくべきだと思う。市内の全小・中学校の図書館も市民に開放されている。

会長）資料に記載があるのは市立図書館に関してのものであるが、学校図書館との連携は次回以降の課題として考えておくべきだと思う。

委員）基本目標1-2-4「学校運営事業」に関して、就学時健診の会場が各小学校の体育館からサンコスモ古賀に変更になった理由は。

事務局）1つは、就学時健診は対象の児童全員に受けてもらいたい大切なものであるが、体育館のような大きな施設に入った経験がなく、怖がって体育館に入ることができない児童が毎年度、各学校で見られることから、乳幼児健診やでんでんむし等で行き慣れているサンコスモ古賀の方が適した場所であると判断したため。もう1つは、駐車場の問題。各小学校は駐車場の台数が限られており、小さなきょうだいがいる家庭は徒歩で学校まで行くのが大変であり、サンコスモ古賀であれば駐車場にも余裕があるため。

委員）昔は給食の試食会や、学校に慣れるという意味合いで就学時健診を学校で行っていたと思う。

小1の壁をスムーズに乗り越えていくための取り組みは他にあるか。

事務局) 就学時健診時に各小学校の校長先生と養護教諭が参加し、発達に関する相談、学校生活の相談、お子さんの特徴など相談する機会はある。学校がどういうところかというのを、親子で一緒に見に行くという点ではサンコスモ古賀ではできないが、学校と入学に向けての連携はできている。

委員) 場所に慣れるという機会の確保は必要だと考える。PTCAの活動もなかなか下火になっている中、親子が不安なく入学でき、その後の1年生の生活もできるように色々考えていただけたらと思う。

会長) 基本目標 1-1-1「青少年育成活動推進事業」、放課後子供教室について、各学校には運営協議会があるので、よければ運営協議会で事業内容の拡大や運営スタッフの拡充についてディスカッションして、各学校で課題も共有しながら改善するのがよいと考える。教育委員会の事務局だけに頼るのではなく、それぞれの実態に合わせ議論することが大切。

## 基本目標 2

事務局より説明

質疑・意見など

委員) 基本目標 2-1-4「産前産後支援事業」に関して、利用者が倍増しているのは喜ばしいと思う。産後ケア事業について、今年度から変更点があると聞いている。詳細を教えてください。

事務局) 市内産婦人科での産後ケアが、昨年度4か月児までが対象だったが、今年度は2か月児までとなっている。これは病院からの要望であり、4か月児を監護するキャパシティが担保できないため。ただし、市外であれば3か月児でも受け入れ可能な利用施設もある。また、助産院等、利用施設によって受け入れ態勢が異なっている。

委員) 基本目標 2-1-11「地域乳幼児親子交流・支援事業」に関して、各児童センターでの「乳幼児親子あそび」の参加者数について、令和6年度から令和7年度で数字が増えているが、これは同じ方が利用する回数が増えたという感じなのか、それとも利用する家族が増えた、裾野が広がっているのか。

事務局) 現時点では情報を持ち合わせていないため、後日回答する。

委員) 事業そのものが広がっているのか、コアな人が増えているのかというところを教えてください。

会長) 古賀市は伝統的に丁寧にこうした事業について扱っている印象。

委員) 基本目標 2-1-6「乳幼児健康支援事業」に関して、国で義務付けられている1歳半健診と3歳児健診のほかに、近年、国が推進する5歳児健診を追加してはどうか。福岡市では既に実施している。今は自治体の任意で5歳児健診を実施するかしないかは委ねられている状況なので、もし実施すれば個別フォローも、しっかり丁寧にやりやすくなると考えている。検討していただければと思う。

事務局) 今後検討する。

委員) 基本目標 2-2-2「家庭教育啓発事業」に関して、資料中の大項目は「家庭・地域教育の支援」とあるが、記載の事業は家庭教育を中心に書かれている。地域に関する事業について記載は無いのか。目標値などはなかったか、今後地域の教育力を活かしていくために、今後どのような事業展開などを考えているのか。

事務局) 担当課に確認し、回答する。

委員) 今年度の地域コミュニティ活動補助金で、地域の公民館が子どもを受け入れられるようなイベントに補助金が欲しいという団体が2団体に増えた。自治会という枠組みだけではなく、地域の公民館で幅広く子どもたちを受け入れたり、各区長も模索しているのではないかと思う。これまで学校と家庭のみが着目されてきたが、今後は子育てに地域の力も必要となってくると思う。

委員) 関連して、基本目標 2-2-3「乳幼児親子交流・支援事業」について、資料でははじめの一步プログラムについての成果が記載されているが、加えて NP（ノーバディーズ・パーフェクト）プログラムについても成果として記載されとうれしく思う。それぞれのプログラムを受けたお母さんたちが公民館の利活用について行動を起こしたり、それぞれの地域に戻って、つながりを深めていくという状態も見受けられるので、ぜひ継続して行うことで、地域の子育て力を育てるということにもつながると思う。

事務局) もともとこの NP プログラムというのは、子ども発達ルームのお母さん向けにやっていた事業だが、令和 5 年度から幅を広げて市内のお母さんたち向けに始めている。お母さんたちの力をつけるという目的で、国の方も親子関係形成事業で謳っているものになるので、引き続き地域の子育て力を引き上げていきたいと思う。

### 基本目標 3

事務局より説明

質疑・意見など

委員) 基本目標 3-2-1「子育て応援事業」、ファミリーサポートセンター事業について、会員数の減少はないが、利用者数が減少している理由として、会員からよく聞くのはお守り代わりに入会しておきたいというもの。利用しないけれども、安心感のために会員でいたい。実際に地域の子育て力が落ちているという現状がある。自分が子育てしていた時は近所の大人に預けることもできたが、今はお母さんが一人で見ておかなければいけないケースも増えている。そうした中で、このファミリーサポートセンター事業で一、二時間でもよいから預けられることができると思っているだけでも安心ですという声利用者からは聞いている。

委員) 同じくファミリーサポートセンター事業で、会員の声を聞くシステムはあるか。研修などあっていると思うが、そうした中で会員から傾向の調査、気になる点のキャッチアップはできるか。回数減の理由がわかれば良いと思う。

また、基本目標 3-3-6「道路改良事業」に関して、古賀東中学校前の通学路、道路網の整備が進んでいてよかった。あとは、谷山や小山田から通う小学生が、日陰のない田んぼの真ん中の道を通っているのを見るにつけ熱中症などすごく毎日心配している。

本当に暑い時だけでものるーとなど子どもたちが使えるようにならないか。昔から小野小学校区は送迎の車がものすごく学校に来るので、そうした交通手段がもしあれば、保護者の負担軽減にも、学校前の混雑の軽減にもなると思う。

事務局) ファミリーサポートセンター事業に関して、会員への研修の機会は必ず設けているが、最初のマッチング後は会員同士での連絡となるため、会員の声、情報を市側で吸い上げるシステムというのは現状ない。

小野小学校区及び青柳小学校区の子どもたちの通学に関しては、今年度からバスの利用を認め

ている。それに対して補助金を交付している。バスの便が少ないことと、当初予定していたバスのダイヤ改正があり、少々うまくいってないところはあるが、今後も教育委員会で検討を続ける。

委員) ファミリーサポートセンター事業に関して、先ほど別の事業でアウトソーシングという話も出ていたが、せっかく古賀市が直営で行っている事業なので、もっと会員同士で集まる機会を設けてはと思う。意見の交換を行ったり、感想の共有が出来れば、事業として広がりを持たせられると思う。

委員) 付け加える形で提案がある。利用者の声として聞いているのが、利用料金の問題。最近始まった子ども誰でも通園制度であれば、預かり費用が 300 円で済むところ、ファミリーサポートセンター事業は現状 700 円くらい。他の地域を調べると、行政から少し補助が入るシステムがある地域もある、古賀市で子ども誰でも通園制度が独自で 10 時間増やしたように、ファミリーサポートセンター事業でも上乗せ支援をしてはどうかと思う。

事務局) 今後検討する。

委員) 基本目標 3-1-11「修学・進学等支援事業」、高等学校入学支援金に関して、実績において私立専願のみの数しか出てきていないが、この制度は私立専願に限定されるものか。

事務局) 私立専願も、併願も、公立高校もすべて対象となる、しかし、年度内に実績がわかるものは、私立専願のみとなるため、このような実績報告となっている。

委員) 緊急対応のケースについてはどうか。特に年度の入替わりに、本来なら入学に先んじてある程度入学金等の準備をしていたが、様々な事情でその支払いが難しくなったような場合。過去のケースで、親族もおらず頼る場所がない、諦めようかというところで、スクールソーシャルワーカーなどに色々に対応していただき、最終的に何とか支援していただいて入学できたが、そういったケースが年々増えていると実感している。緊急の相談に対して、対応していただけるようなシステムも構築していただけたらと思う。

事務局) 対応について明言はできないが、検討していければと思う。

委員) 関連して、社会福祉協議会の貸付制度などを利用してはどうか。保証人なども必要なく、一時的な入院などに関しては使い勝手が良いものだが、利用率がなぜか少ないと聞いている。そういった支援に繋がっていないのであれば活用を検討してはどうか。

事務局) 奨学金、貸付金などの情報を全てまとめた「夢をあきらめないで」という冊子を教育委員会で毎年作り、中学 3 年生全員に配布している。また、小・中学校、児童センターなど、様々なところに設置して見ていただけるようにしている。しかし、高校入学に関しての貸付金に関しては、申請受付後、支給するまで 1、2 ヶ月かかるものばかりであり、高校入学が決定し、いつ納入期限内に準備できるものがないというのが現状。教育委員会では、小学校入学時に保護者に対し、高校入学までこれだけのお金がかかりますということを具体的にお伝えしている。

#### 基本目標 4

事務局より説明

質疑・意見など

委員) 基本目標 4-3-5・6「多様な人的配置推進事業」について、心の教室相談員は事業としてどこに該当するものか。学校としては配置していただいて助かっている。

事務局) 市費で配置しているものであるが、多様な人的配置推進事業に紐づく配置であるかどうかは確

認できていない。(心の教室相談員は「教育相談事業」に紐づく配置)

委員) 関連して、地域学校協働活動は資料のどこに該当するのか。地域学校協働活動は、体系的に確立されているものではないため、学校・地域によって温度差がある。

会長) 基本目標 4-3-19「学校運営協議会事務」の中にある。

委員) コミュニティスクール事業の「地域学校協働活動推進員の役割の理解」について、アンケート結果は 100%となっているが、古賀東中学校区のように凄く充実して実施しているところと、地域学校協働活動推進員を、PTCA 会長が兼任していたりとか、充て職になっていたりする地域もあり、ばらつきがあるので、システムの構築していく必要があると思う。加えて、基本目標 4-3-11「特別支援教育推進事業」に関して、課題のところで、「自校方式での設置導入を推進する必要がある。」とあるが、通級指導教室はすでに自校方式になっているのではなかったか。

事務局) 令和 6 年度時点で、通級指導教室の全校が自校方式になっているわけではない。

会長) 説明を補足していただければと思う。

委員) 令和 7 年度に 3 つの小学校と 1 つの中学校が追加で配置された。設置基準等もあるが、令和 8 年度に全校自校式をめざして取り組む方針になっている。

会長) 地域学校協働活動推進に関連して、何か追加で意見はあるか。

委員) 地域学校協働活動推進員はボランティアであったと思う。

会長) 謝礼などはないのか。

事務局) 学校運営協議会も含めて、謝礼などはない。

会長) アンケート結果は 100%だったが、大事なのは制度が機能しているかどうか。一番最初に話題に出た放課後子供教室などの活性化も、他市町では、地域学校協働活動推進員が伝えたり、宣伝したりする。それが本来の目的。課題などはないのか。

委員) 古賀市は概ね進んでいるのではないかと思います。学校運営協議会がすべての決定機関という立ち位置ではないが、仲介役として、相談・会議・審議・評価など、適正に進められているので、そういう意味では進んでいる。

委員) 今補足いただいたのは、多分、学校運営協議会の方ではないかと思います。それは適切に進められていることと思うが、地域学校協働活動の方については、学校によっては充て職で PTCA 会長が兼任しているなど、そういった状況もある。

会長) それは地域によって異なるのか。

委員) 地域によっては若干進んでいなかったり、準備されているところもあったり、反面、ある程度の地域活動を率先していただいている方にそのまま地域学校協働推進員になってもらうことで運営が上手くいっているところもある。地域学校協働推進員を探している最中のところもあるので、少し時間がかかるとは思うが、地域と学校で様々な願いをする際に非常に有効な制度。

会長) 結論からいうと、支援体制自体は平成 20 年頃からの制度により大きく進展している。ただし、地域学校協働推進員は学校支援だけでなく、地域の活性化という役割も担っており、その点で地域差や個人差が生じている。そのため、研修会などを通じて「学校支援」と「地域貢献」の両機能をバランスよく発揮していくことが求められる。特に放課後子供教室は学校支援ではなく地域活性化に近い取り組みであり、進んでいる地域とそうでない地域との差が顕著。したがって、地域学校協働推進員の研修を制度的に位置づけ、継続的に実施することが重要。そうす

ることで、学校への支援と地域への貢献の両立が可能となり、国の方針に沿った「地域と学校の協働」が実現できる。従来は学校を支援することが主眼だったが、今後は少子化・過疎化が進む中で、地域そのものを活性化することが不可欠。古賀市も例外ではなく、人口減少が予測されるため、地域活性化に向けたシステム化が課題となる。この点については教育委員会など関係部署と連携し、具体的な仕組みづくりを進めていく必要があると考える。

委員) 基本目標 4-3-2・3「幼児教育・保育向上事業」に関して、加配職員を配置する、経営を支援されているというのが資料から読み取れた。発達支援のところの研修会について、どのくらいの人数の先生方が参加して学ばれているのかが知りたい。とても参加が多くて、古賀市の幼稚園、認定こども園などはとても熱心だということを常々聞いているが、加配を増やしたというだけではなくて、その先生方の質の担保、きちんと先生方が活動しているのか、状況について知りたい。

事務局) 年に1回、サンコスモ古賀で全ての市内の先生たちに声をかけて、大体100人程度の参加をいただき、巡回相談に関して、子どものこういう部分を見てほしいとか、こういうところを見て心配だった時に相談をして欲しいというような、子どもを見る視点について事前研修を実施している。令和7年度からの新しい取り組みとして、年長、年中、年少と学年を分けて各園から先生を数人程度呼び出して、発達ルームでの療育の見学や、学年ごとにこの年代のお子さんにはどういう支援が必要かなどといった研修を試行錯誤しながら実施している。

委員) 園としては、基本的に古賀市からの研修の依頼があれば当然参加するようにしている。

会長) 基本目標 4-3-8「教育相談事業に関して、不登校児の支援策として、元々小中学校にどのくらいの不登校生徒がいるのか。校内に多様な学びの場の提供など、そのあたりの進捗はどうなっているのか。

委員) 各校の校長で不登校児の状況について確認したところ、外の関係機関と全くつながっていない不登校児は今のところ0名。必ず関係機関などと何らかの形で関わりを持ち、孤立を避けるようになっている。

委員) 基本目標 4-3-17「部活動活性化事業」について、小学生のサッカーの指導に30年関わっていたので、中学校の部活動に関してすごく気になっている。部活動の地域展開に関する委員会が別にあるが、そこには古賀市でサッカーの指導している人が一人も関わっていない。部活動というのはスポーツだけではない。どういう状況で今後展開していくのが全く分からない。資料に記載の地域部活動指導員の配置、これについてもどういった方を配置していくのが分からない。

委員) 各部活動の中には、専門性がない先生が顧問になっている部活動もある。そうすると日常的な技術的指導がその顧問では少々難しいので、専門性のある指導員に学校からお願いをしている。そのため、全部活動に指導員を配置するというのは現時点ではなかなか人材的に難しい。例えば昨年度では、古賀中学校の柔道部、古賀北中学校のバレー部、古賀東中学校の吹奏楽部など。これまで指導に当たって専門性のない先生が顧問についていたところに配置している。

委員) 地域部活動指導員の人数については、現時点での配置人数ということか。

委員) 指導員の人数についていうと、国・県の予算の関係で4名とか、補助金に見合う形での配置がされている。それ以外にも中体連の外部指導者登録というのがあり、これは予算措置がないので、学校が認める外部の指導員という形で、それ以外の部活動についても指導員にたくさん入っていただいている状況。これは、地域展開に向けた指導員制度の補助制度があり、現在、古

賀市も活用している。サッカーは中学校に指導できる先生が多いため、この補助制度を活用したサッカーに関する指導員の配置をしていない、そのため、身近でそういった指導員に関する話を聞かれないのだと思う。

## 基本目標 5

事務局より説明

質疑・意見など

会長) 基本目標 5-1-5「青少年育成活動推進事業」に関して、青少年育成活動の支援として、通学合宿や寺子屋が実施されている。通学合宿には3校区から80名が参加したとある。寺子屋についても地域コミュニティや地域社会との連携が不可欠であり、その調整役として地域学校協働活動推進員が重要な役割を担っている。地域学校協働活動推進員は地域に限らず、NPO など多様な団体ともつながり、機能していきましょうというのが国の考え。そうした活動がつながった結果が、参加者数471人になったのだと思う。それは、コミュニティの頑張り、自治体の頑張りももちろんあるが、それをつなぐ地域学校協働活動推進員の頑張りも大きいと思う。それがまたさらに地域コミュニティの活性化につながると思う。したがって、今後もシステム化を進め、地域学校協働活動推進員の機能を十分に発揮させることが重要である。

会長) 以上、基本目標表5まで確認が完了したので、一応、ここで審議は終了となる。事務局にはいくつか宿題、もう少し調べていただきたいものがあったが、よろしく願いたい。

## 4. その他

事務局)・今年度スタートした「こども計画」の重点事項の一つに子どもの権利の周知啓発があるが、その取り組みの一環として、7月に「こども計画及び子どもの権利に関するリーフレット」を作成し、小中学生全員に学校を通じて配布し、保護者へは学校安心メールで一斉送信している。子ども本人だけでなく、保護者や同居家族も子どもの権利について考える機会となっている。さらに、リーフレットは市立図書館やリーパスプラザ、児童センター、教育支援センターなど公共施設にも設置し、多くの子どもや市民の目に触れるよう努めている。加えて、市広報7月号でも特集記事を掲載し、幅広く周知を図った。また、今年の12月7日(日)に開催予定の「いのち輝くまちこが☆2025」の午後の部・分科会において、認定NPO法人国際子ども研究センターの甲斐田氏を講師に招き、子どもの権利についての講演会を開催する予定としている。委員の皆様もぜひ参加いただければと思う。詳細は後日メール等で連絡する。

・次回会議は、10月から11月頃に開催予定。

事務局)・令和6年度の振り返りも行って、第2期古賀市こども子育て支援事業計画については一旦これで総括とさせていただく。また、本年度から古賀市子ども計画が進んでいるが、これについてはまた来年以降検証しながら進めていきたい。引き続きよろしく願います。